

# 静岡商連News

第55回総会 第3号



(発行) 静岡市駿河区泉町 7-12-8  
松山ビル 2F  
Tel.054-283-8885  
Fax.054-286-5263  
静岡県商工団体連合会



## 平和とは何か 考えるきっかけに

### 原水爆禁止2016年世界大会

8月4日～6日に掛け、原水爆禁止2016年世界大会・広島が開催されました。毎年、県連から1人～2人の参加者を派遣していますが、昨年「戦争法」強行や改憲論の横行など、平和を揺るがすような状況に対し、世界大会の取り組みを若い世代に知ってもらいたいとの思いから、今年はいくまで大会に参加したことのない青年の参加希望を募りました。実際に参加した御二人から感想をもらいましたので紹介します。

#### 沼津民商 黒川徳明さん

8月4日から6日の3日間参加してきました。初参加でしたが色々勉強になりました。有意義な3日間でした。1日目は開会総会に出席して核兵器のない平和で公正な世界の実現のためには、非核の運動、特にヒバクシャ国際署名や草の根運動の推進が大切で、戦争法廃止と共に広げていきたいと思いました。その後、原爆ドームと資料館を見学し、核兵器の恐怖と二度と繰り返してはならないと改めて感じました。



ました。

2日目は移動分科会で岩国基地周辺を見学してきました。名前は聞いたことありましたが米軍の基地だとは知りませんでした。実際に見る基地は広大で滑走路も2本あり、騒音で工場が操業できなくなるなど問題も多く、米軍だけ利用できる橋や豪華な住宅など日本側が税金で負担して造っていたりして、沖縄の基地同様、縮小撤去を求めていった方がいいと思いました。過去には核爆弾の組み立ても行われていたと知り、広島から近くの基地での事に驚きました。現在でも配備は可能で有事の時は核基地になる可能性があるそうです。

3日目は広島平和祈念式典に参加しました。5万人が参加して8時15分原爆投下の時間に黙とうをして、改めて平和の大切さを感じました。その後、グリーンアリーナで閉会総会に参加しました。平和と大行進で全国を歩いたり、平和を訴えていく中で一歩一歩のアプローチこそが平和の実現への道だと思いました。暑い3日間でしたが平和への事を考えるきっかけになりました。また機会があれば参加したいと思いました。



#### 清水民商 川嶋ひろ菜さん

今回は初めて原水爆禁止 世界大会へ参加させていただきました。広島での出来事は学生の頃に教わることはありましたが、学ぶ機会もあまりなく、内容も詳しいことまでは教わることがありませんでした。なので、今回の原水爆禁止 世界大会への参加は、広島の世界大会の歴史や現状を知る良い機会となりました。

8月4日に行われた開会総会では、4千500人の参加者が集まりました。

国際会議宣言では、「71年前にアメリカが広島と長崎へと投下した原子爆弾によって多くの市民の命が奪われ、そして生き残った被爆者も長年にわたって後遺症や差別に苦しめられていることが語られました。そして核保有国はまだまだ1万5000発を超える核弾頭を持ち続けていることも語られ、改めて核兵器の恐ろしさや核保有国の危険さを知りました。71年前のような悲劇を繰り返させないためにも、「核兵器のない世界」へ向けて行動していかなければならないと強く感じました。開会総会後には広島平和記念資料館へ行き、写真や当時の遺品などを見ました。どれも目を背けたくなるほど悲惨なものばかりでしたが、目を背けず受け止めなければいけない事なのだと感じました。

感じました。

2日目の移動分科会では岩国基地の沖合へ行き、現地で説明を受けました。説明にもありましたが、岩国基地は「滑走路沖合移設」事業と称して沖合を埋め立て滑走路を移設し、陸上面積を1・4倍に拡張したうえ、事業費用約2千500億円日本が負担したと聞き、「日本がお金を負担してまで市民が不安に思う基地を残しておくのはおかしいのでは・・・?」と感じ、日本から基地はなくなればならないと感じました。

3日目のヒロシマデー集会には、5500人が集まりました。平和記念公園では平和祈念式典がありました。式典ではこの1年間に亡くなったことが確認された被爆者の名簿が原爆死没者慰霊碑に納められ、その総数は30万人を超えたことが確認されました。

安倍首相は、「この広島で核兵器のない世界を必ず実現する」との決意を表明しましたが、核兵器のない世界を望む人々の前で発言をしたのですから、実現させるためにも行動してほしいと思いました。当時のことを語る被爆者の平均年齢が80歳を超え、年々減り続けています。広島や長崎の悲劇を繰り返させないためにも、若い人もこのことに関心を持ち、自分たちの世代、次の世代へと語り継いでいき、1日も早く世界から核兵器をなくしていくために行動していかなければならないと思いました。

今回の原水爆禁止 世界大会に参加して学んだことを今後の行動へと繋げていきたいです。今回は原水爆禁止 世界大会へ行かせていただきありがとうございました。



# 真に中小業者に光があたる条例制定を求め学習と県懇談

県が「中小企業・小規模企業振興基本条例（仮称）」の12月制定をめざし、8月4日～9月2日の約1ヶ月間、条例案に対するパブリックコメントを募集しました。県連はこれまで県に対し条例制定を求めてきた立場から、条例案の中身についての学習と県当局との懇談を行い、その理念に対し率直に感じた意見や要望を伝えました。

## 実態調査で業者の実情を知って

8月初旬、これまで条例制定を求め懇談を重ねてきたことから、県経済産業部商工業局経営支援課よりパブリックコメント募集開始を知らせる連絡と「中身についての意見交換をぜひやりましょう」との言葉をいただきました。待ちに待った条例制定の実現に向け、県連では8月19日に、要望等の意見交換会を開催しました。当日は県連三役と政策委員ら13人が参加。「たくさん訴えたいことがある」という静岡民商の飯塚一郎さん、県婦協の川島文江会長、県連顧問の平賀高成県議（日本共産党）も参加しました。真に中小業者に光をあてる条例にしてもらうには、どう意見をぶつけていったらいいのか始めはわからず、取りあえず他の自治体の条文を読み、県の条例案と比較しました。1979年（昭和54年）に先進的に条例制定した東京都墨田区は、条例は簡素なものが実際には、

今現在も毎年のように次々と新しい中小業者施策を打ち出しており、新分野への参入、商店街活性化、知的財産権取得などに積極的に助成をしています。2007年に制定した千葉県の条文の前文の中には「中小企業の事業展開の基盤となる地域を活性化することが地域の経済活動の拡大につながり、さらにこのことよって中小企業の成長発展を促し、地域を一層活性化するという好循環を生み出し」とあり、「こうした取組により生まれる元気な中小企業は、豊かで住みやすい千葉県づくりの原動力にな

るものと確信し」と結んでいます。

県単位で条例が制定されていないのは残り5県、最終ともいえる段階で条例制定をする静岡県の前文と読み比べると、静岡県のもは「地域社会全体が、中小企業・小規模企業が地域の発展のために不可欠であることを『理解』し、支援することが必要である」というような、他人ごとのようにも取れる表現が目立ち、参加者から「理念の基本となる前文なのだから、もう少し温かみのある、中小業者がこの条例ができて希望が持てる、若い人が商売を始めたいと思えるような前文にしてほしい」、「大企業の役割のところ、『大企業は中小企業・小規模企業の重要性について理解を深め』とあるが、大企業が自主的に理解を深めると思うのか」などの意見が出されました。

飯塚さん（静岡・木工業）は自分の商売の現状や関連する業者の実態を語り、「振興は中小企業の自主的な努力を何度も強調しているが、現場産業である木工はすでに自助努力だけでは盛り返すのは難しい。息子たちは商売仲間とコラボレーションなど新たな取り組みに挑戦している。せめてそこだけはしっかり支援するよなものにしてほしい。悉皆までは無理でもかなりの数の実態調査は行って現場を見てほしいと訴えたい」と語りました。

県婦協・川島会長は「県婦協は8月25日に県経済産業部と懇談する。条例案には『事業活動を担う人材の育成及び確保を支援』『円滑な事業承継のための取組を支援』と書かれている。所得税法第56条により不利益を受けている人

たちが救われるような支援であることを求めると共に、夫の共同経営者として商売に携わる立場から、この条例が本当に中小業者に光をあてるものとしてしっかり機能するように訴えたい」と語りました。

## 縦割り行政の壁

8月30日、大石県連会長、西野副会長、静岡民商・飯塚さん、尾崎計算センター専務理事、杉本、瀬川両県連事務局の6人で県経済産業部商工業局経営支援課と懇談しました。支援課からは課長ら3人が応対してくれました。

懇談の中で西野副会長は「千葉や長野の条文には地域貢献、地域で育つ子どもたち、夢、生き生きと、といった血の通った表現があるが、静岡県の条例案には業者の自助努力を応援する姿勢が掛けているように感じる。また、地域循環型社会を押し出し、条例を読んで静岡で商売したい、暮らしたいと思うようなものにしてほしい」と訴えました。これに対し課長は「条例なのであえて簡素にしている点もある。中小企業が努力していることはわかっている。地域循環は重要だと思うが市場がどんどん小さくなるのはダメだと思う」と応えました。顧問として同席した平賀県議は「中小企業の『自助努力』、『自主的な努力』、何度も繰り返して出てくる。25日に県経済産業部長と懇談（県婦協と経済産業部の懇談）した際、部長は『やる気のあ



る企業を応援する」と話していたが、まず昔からある企業を支援するものであるはずではないかと訴えました。課長は「うちの課はあくまで条文をつけただけ。制定後にどういう具体的施策をつくるかは、各担当課が決めることでどうにもならない」と応え、実態調査についての要望も合わせ、せっかくの条例もやはり縦割り行政により、あらゆる課題に連携した支援策とするには壁があると感じさせられました。

懇談の終盤に参加者それぞれから「弱い立場、小さな声も聞くという意味で、懇話会的な場を持ち、いろいろな立場の声を集積してほしい」、「これまでの県知事懇談で知事は『国の基本法の“調べる”の精神を落とし込んで創りたい』と言っていた。ぜひ『調べる』ことも条文に入れ実現してほしい』などを訴えました。大石会長は最後に、大企業に対し『地域に貢献するための努力』をぜひ加えてほしいこと、そして墨田区の職員が条例づくりから実態調査を行い、必要な施策を生き生きと創っていった経験から「自治体職員から見た条例づくりとして、仕事が面白い、手ごたえがある、現場がよく分かった、こういう思いを持ってもらえたら私たちも報われる。ぜひ今日の意見を参考にしてください」と訴えました。

### 2016年8月16日～8月31日 までの主な会議・行動

- 17日 3.1ピキニデー実行委員会
- 18日 勤労者通信大学・憲法コース①
- 19日 県振興条例についての意見交換会
- 19日～21日 全国教育のつどい
- 20日～21日 全商連・夏期研究集会
- 23日 県商工交流会実行委員会
- 24日 消費税廃止各界連宣言会議  
県社会保障推進協議会との懇談
- 25日 県婦協・県経済産業部との懇談  
県連共済会三役会①
- 26日 県各界連会議／原発なくす会議
- 28日 第25回県商工業交流・研究集会
- 29日 ひまわり集会実行委員会
- 30日 県経済産業部経営支援課との懇談  
民商拡大推進委員長会議
- 31日 自治研集会実行委員会